

求人者・求職者の皆様へ

(事業所名) 株式会社ネクステージ
(許可番号) 46-ユ-300056

取扱職種の範囲等

- ・ 当事業所の取扱業務の範囲は、全職種です。
- ・ 取扱地域は、国内及びベトナム社会主義共和国及びミャンマー連邦共和国です。

手数料に関する事項

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。
- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。
- ・

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。

- ・ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

苦情処理に関する事項

- ・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の領家隆雄です。
- ・ 苦情の申し出があった場合、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- ・ 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱責任者は、職業紹介責任者の**領家隆雄**です。
- ・ 求職者の個人情報については、職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供する際に使用します。
- ・ 当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は営業部・総務部の職員とする。

個人情報取扱責任者は職業紹介責任者**領家隆雄**とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者**領家隆雄**とする。取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

返戻金制度に関する事項

- ・ 求職者が入社後、求職者の責めによる事由により中途退職した場合、原則として次の基準で紹介手数料を返戻いたします。但し、紹介予定派遣の場合は返金制度はございません。
 - ① 入社後1ヶ月以内の場合 紹介手数料の50%
 - ② 入社後1ヶ月超3ヶ月以内の場合 紹介手数料の20%
- ・
- なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払いください。その他、当事業所の業務についてご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ねください。

株式会社ネクステージ
職業紹介責任者 領家隆雄
Tel: 099-224-7878
Fax: 099-224-7721
Mail: support@n-g.jp